③部落解放研究をめぐる諸課題 ②国民運動のひろがりと課題 ①国会内での闘いと課題

正午

集会アピール 集会まとめ (15分) 9

受付開始

第三日目………総括集会

(会場名)

9

30

問題提起「基本法制定にむけて」

(各30分)

**2**082 四-10 広島市中区基町 広島県立体育館

## 部落解放研究第2回全国集会の御案内

主

ます。部落問題に関心のある多数の方々の参加を期待しておりま が協力して集会実行委員会を結成し、例年以上の意義ある集会に 会となります。この集会は部落解放同盟をはじめ、多くの諸団体 けた闘いの重要な局面に開催されるものであり、 市で開催される本集会は、同時に、 催されることになりました。「国際平和年」である本年に、広島 日にかけて、 しようと、準備が進められており当研究所もそれに参加しており 深く敬意を表します。さて御案内の通り、来たる十月四日から六 平素よりの差別撤廃、民主主義発展にむけた御努力にたいし、 「部落解放研究第二十回全国集会」が広島市にて開 「部落解放基本法」制定にむ 誠に意義深い集

> 日 期

連または中央実行委員会まで問い合わせて下さい。) (なお、詳細な開催要綱の必要な方は、部落解放同盟各都府県

らとう。	に、完全解放への確かな未来と展望をきりひ	で「部落解放基本法」制定をかちとるととも	〈会テーマ全国研究集会二十周年を契機に、国民運動の力
------	----------------------	----------------------	----------------------------

集

部落解放研究所

杉

6

妆

催… …部落解放研究第二十回全国集会中央実行委員会 教育研究協議会/現地実行委員会) 会/全国同和教育研究協議会/全国大学同和 む宗教教団連帯会議/広島同和問題企業連絡 会議/씞部落解放研究所/同和問題にとりく (部落解放同盟中央本部/部落解放中央共闘

程日 一九八六年十月四日(土)•五日(日)•六日(月)

受付     9・00       10・00     11・00       分科会     12・00       会付	i			総括集会	76≅	<u></u> 付	10月6日受付
9 · 00 ——————————————————————————————————	科 会 —	分	昼食	科会	)	受	10 月 5 日
9 • 00 10 • 00 11 • 00 12 • 00 13 • 00	体集会	<u>~</u>	秄	帝			10 月 4 日
• 00 • 00 • 00 • 00	17	13			10	9	期日/
	00	• 00		- 1	• 00		時刻

## 集会内容と会場

-	第二日目分科会(次頁参照)	第
	00 閉会	17
	事務連絡	-
	記念講演・丸木俊(画家)	
221 3 4 4 0	からのアピール)	
0 8 2	特別アピール(国際平和年・広島	
四-10	基調報告(45分)	
広島市中区基町	主催・来賓挨拶 (10分)	
(二万人)	00	13
広島県立体育館		11
(会場名)	第一日目全体集会	第

1

参加費は、

部落解放同盟の各都府県連で一括集 約致 し ぉ

参加 費……四千円

	<del></del>	#J	II.
雷泊费	部落解放司盟中央本部(全开)(上》4:『八日本の一次和銀行(桜川支店)(普通預金)(42630~)	③ 参加費の振込みは下記のところへお願いします。んでください。(当日参加も可能)	② 一般参加の方は、当該都府県連か、左記のととろへ申して

へ申し込

- 1 四千円~一万二千円でA・B・Cランクあり。
- 2 宿泊・昼食の申し込みは左記のところへ。

**7** 日本交通公社 国内・海外団体旅行広島支店 広島市中区紙屋町一丁目二番十七号

電話082 (28) 1629

(担当:岩田·坂東)

集会についてのお問い合わせ先

部落解放同盟中央本部

部落解放研究第二十回全国集会中央実行委員会

大阪市浪速区久保吉一—六—十二〇〇6

	4	3
	料弾闘争 と の実態と	法民主化への闘い
(3)「部落解放基本法」の必要性と内容を深めよう。(1)「部落解放基本法」制定実現にむけた取り組みの方向を明らかにしよう。	《パネルディスカッションの柱》	(1)狭山再審闘争の具体的課題を明らかにしよう。 (1)狭山再審闘争の具体的課題を明らかにし、石川さん無実の真相を全国民にひろげよう。 (1)初野国民ひとりひとりにとって狭山闘争の意味を明らかにし、共同闘争の輪をさらに ひろげよう。 (1)狭山再審闘争の具体的課題を明らかにしよう。 (1)狭山第二次再審請求の学習を深めよう。
(部落解放研究所) (部被问题中執) (解放问题中執) (解放问题中執)	(大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪)	(中央 元 成 治 で 中 元 成 治 で 中 元 成 治 で 中 元 成 治 で 中 年 密 項 別 報 告 〉

2		. 1
等の現状と課題	邓客释文品类词题	解放理論の諸課題
	⑷国際平和年を契機に人権・反核・平和の草の根運動を全国にひろげよう。③「臨調・行革」、「臨教審」攻撃と対決し、政治の反動化を阻止しよう。②反差別共同闘争を前進させ、人権擁護の活動を強めよう。(1)各地域における部落解放共同闘争の実践を通して、共闘の課題を明らかにしよう。	(1)部落の完全解放の道筋を明らかにする部落解放理論を発展させよう。
(広島) (日教組) (日教組) (日教組) (日教組)	《基調報告》 (解放同盟簽記表) (解放同盟簽記表) (即言者》 和 藤 徹 本	(

159		
	8 部落の生活の現状	7 と課題
③女子差別撤廃条約と部落婦人のかかわりを明らかにし、条約の具体化をかちとろう。(2)婦人の共同闘争の現状について交流しよう。(1)部落婦人の実態を明らかにするとともに部落婦人の要求をまとめよう。	(1)今日における部落の生活実態を明らかにする中で、「同対審」答申二十年の総括と、「部落解放基本法」制定にむけての課題を明らかにしよう。 (3)部落の生活保護受給者、老人、障害者、母子家庭等の実態と組織化の方向を明らかにしよう。 しよう。	するための基本法とその施策の必要性を明らかにする。
〈基調報告〉 野本せつ (埼玉) 〈助言者〉 土井たか子	《基調報告》 《解放同盟中教》 《解放同盟中教》 《解放同盟中教》 《部落解放研究所》 (部落解放研究所》 (部落解放研究所》 (全障連副幹事) (全障連副幹事) (大阪府立大) (司会者》 本下 達 夫 (広岛) 平 沢 織	谷本 たかし (全ng) (新落解放研究所) 竹下 義 喜 (司会者) (高知) 毎 田 勇 (高知) 毎 田 勇

	6	5
	部市部落の現状と	「部落解放基本の闘い
(1)農業・漁業センサスの活用による実態調査結果より、今日の農山漁村の実態を明らかに(1)農業・漁業センサスの活用による実態調査結果より、今日の農山漁村の実態を明らか	(1)部落実態調査を早急に分析し、地方自治体や、建設省をはじめとした、政府への要求の関連を表とめあげ「部落解放基本法」の内容を深めよう。 (2)要求白書をまとめあげ「部落解放基本法」の内容を深めよう。 (5)地区内施設の民主的管理を行い、施設を有効に利用し、真に部落解放の拠点にしよう。 (6)都市部落の現状を明らかにし、地方自治体や、建設省をはじめとした、政府への要求を強化しよう。	
〈助言者〉 〈財富盟中教〉	(	(來與) (來與) (來與) (來與) (來與) (香川大学) (香川大学) (香川大学) (古川大学) (古川大学) (太島) 中村 (太島) (太島) (太島) (太島) (太島)
豊	秀幸 造司男 雄	弘郎 澄亨 第

	13	12
	校教育の課題	乳幼児の実態と就
(1)部落の高校生・大学生の進路実態や親の教育実態を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。 (5)今後の文部省地方教育行政との交渉課題を明らかにしよう。	<ul><li>(1)「臨教審」路線に対決しうる教育実践を明らかにしよう。</li></ul> <li>(2)今日の部落の子どもたちがどのように自己形成しようとしているのかを明らかにしよう。</li> <li>(3)可容の子どもたちがどのように自己形成しようとしているのか明らかにしよう。</li> <li>(4)どういったところで、子どもたちの自立が図られているのか明らかにしよう。</li> <li>(5)子どもたちの自己形成の方法が、どう確かめられているのかを明らかにしよう。</li>	(1) 部落差別の実態が子どもにどのような影響を与えているのかを明らかにし、めざす子は解放運動の担い手に育てるため、地域教育者集団の確立をめざして、どのような取り(2)保護者組織を高めるためにどのような活動をしているのか交流しよう。(2) 保護者組織を高めるためにどのような活動をしているのか交流しよう。(2) 保護者組織を高めるためにどのような活動をしているのかを明らかにし、めざす子は新春をしているのかを交流しよう。
《基調報告》 (大阪) (全国大学问教) (全国大学问教) 中 西 績 介	《基調報告》 (解放同盟中執) (解放同盟中執) (解放同盟中執) (大阪府同教) 柱 正 在 (大阪市大) (大阪市大) (大阪市大) (司会者) 本 市 未 康 雄	(香川) (香川) (香川) (香川) (香川) (香川) (大阪教育大学) (大学) (大阪教育大学) (大阪教育大学) (大阪教育大学) (大阪教育大学) (大阪

11	10	9
部落産業の現状と	部落の労働の現状	課題が落婦人の現状と
(3)「総合的、抜本的な産業振興対策」の確立にむけ討議を深める。(2)今日の情況をふまえ、産業振興の今後の課題を明らかにする。(1)答申二十年「特措法」十七年の成果と残された課題を明らかにする。	(1)部落の労働実態を明らかにし、「部落解放基本法」の展望をきりひらこう。 (2)就職差別撤廃運動の現状を明らかにし、「上〇川号条約の批准、法的規制にむけた課題を明らかにしよう。 (4)地域別、階層別、コース別に仕事保障の現状を明らかにし、要定雇用促進の現状を明らかにしよう。 (4)地域別、階層別、コース別に仕事保障の現状を明らかにし、要定雇用促進の現状を明らかにしよう。 (4)地域別、階層別、コース別に仕事保障の現状を明らかにし、原立を開めた。 (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
《基調報告》 (大阪) (大阪) 《助言者》 《助言者》 《解放同盟会計》 (解放同盟会計》 (解西大) (图西大) (图西大) (图西大) (图西大) (图西大)	(基調報告) 本 多 義 (解放同盟中執) (新自宣文大) (奈良產菜大) (元島) (云島) (太島) (太島)	(第四) (第四) (第四) (第四) (第四) (第四) (第四) (第四)
充 嶺 志 広	美幸 励 信	<sub>乃 子</sub>

18	17	
都落差別問題と宗	課題	
(1)宗教者の部落差別問題解決への今後の展望と問題点は何か。(2)宗教団体のとり組みの成果はどのような形となってあらわれているか。(3)宗教団体のとり組みの成果はどのような形となってあらわれているか。	(1)職場啓発を推進するための内容創造と体制整備の方向を明らかにしよう。	
(司宗連) (司宗迪)	<ul> <li>〈基調報告〉</li> <li>〈を欠)</li> <li>〈助言者〉</li> <li>〈助言者〉</li> <li>〈可会者〉</li> <li>〈可会者〉</li> <li>〈可会者〉</li> <li>〈可会者〉</li> <li>〈京会者〉</li> <li>〈京会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会</li></ul>	(高客解放研究所) (高聚) 明 一 藤 敏 明

16		15	14
市民啓発の現状と		活動の現状(解放会館)	課題
	(3)地域における人権草の根運動の意義と方向を明らかにしよう。(2)マスコミ・文化・社会教育のとりくみの方向を明らかにしよう。(1)差別意識の現状と啓発効果を分析し、課題を明らかにしよう。	(1)部落解放基本法制定闘争におけるとりくみを交流しよう。(2)部落実態調査のとりくみを通じて、地域及び周辺地域への啓発活動を強化しよう。(3)啓発意見具申の積極面を活用し、地域及び周辺地域への啓発活動を強化しよう。	
会 いっぱ こう こう	<ul><li>本</li><li>本</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li><li>を</li></ul>	(兵庫) (兵庫) (兵庫) (兵庫) (財言者) 長) (解放同盟統制委員 (所 野 宗 任 (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪)	(全同數) (全同數) (東京学芸大) (東京学芸大) (関西大) (関西大) 実前 川 (新落解放研究所)

20	19
私のおいたちと解 一識字運動の現状 と課題―	化の現状と課題の文
(1)全国の識字運動の実践と方向について見定めよう。(2)奪われた文字を奪い返し、新しい文化を創造する識字運動の意義について考えよう。(3)今後の識字運動の実践と方向について見定めよう。	(1)文化の視点から、生活を見直し、部落解放にむけた闘いを摸索する。
《基調報告》 (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大) (東京都立大)	《基調報告》 《解放同盟顧問》 《特別報告》 《特別報告》 《神概》 《加言者》 人物言者》 人間会者》 (分版》 (分版》 (分版》 (分版》 (分版) (分版) (分版) (分版) (分版) (分版)
教 者立	